

意見書案第 34 号

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのため安定財源の確保、及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めてきた。しかしながら今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するために、医療や介護などを支える消費税率の 10%への引き上げが、平成 31 年 10 月まで再延期されることになった。

他方で、平成 24 年には約 1,500 万人だった 75 歳以上の高齢者数は、平成 27 年には約 1,700 万人、そして平成 37 年には約 2,200 万人と推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策は確実に進めることが必要である。

これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDP と雇用の約 7 割を占める“地域経済圏”の活性化が求められている。今こそ、地域資源や地域の特色に着目した、農林水産業の 6 次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時であると考える。

よって、政府においては、全ての国民が等しく住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、下記の事項について要望する。

記

- 1 消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 2 人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など「ニッポン一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 3 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することが出来るよう、1 兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
- 4 地方自治体が提供する社会保障の充実策を初め、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 28 年 12 月 16 日

釧路市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
内閣府特命担当大臣（少子化対策） 内閣府特命担当大臣（地方創生） } 宛